

開校77周年



たかまつ

令和8年7月 1日
学校だより 7月号
豊島区立高松小学校
校長 坂本 貴史

～ともに歩む「コミュニティ・スクール」の第一歩として～

校長

本校では、児童がこれからの時代を生き生きと切り拓いていけるよう、令和8年度の校内研究のテーマを「自己の学びを振り返り、自らの学びのかじ取りができる児童の育成」としました。児童が主体的に学びに向き合えるように、日々の授業改善に全力で取り組んでいます。

これまでは普段の授業や行事の様子を観ていただく「学校公開」を主に行ってまいりました。今年度からは、私たち教職員がどのように授業改善に取り組んでいるのか、その様子も広く知っていただくこと、新たな試みとしてスタートしています。6月22日（月）の5校時に「校内研究授業（第一回）」を行い、保護者の方の参観もいただきました。校内での研究会をはじめ、「豊島区小学校教育研究会」や「小中連携」、「指導課訪問」など、これまで関係者のみで行っていた取組を、地域の皆様や保護者の皆様に公開することにいたしました。研究について、教育基本法では次のように示されています。

教育基本法 第九条 [教員]

法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

研究と修養は、教員に義務付けられている責務です。校内研究授業は、この自己研鑽を学校全体で組織的に行う中核であり、教員同士が協働して指導力を向上させ、教育課題を解決するための実践的な研修活動を指します。

しかし、法令で義務付けられているから授業研究をしているという教員はいません。教員である以上、常によりよい授業をしたいというのは根源的な欲求でもあります。それは教員に限らずどの職種にも当てはまることと思います。ぜひ多くの皆様に御参観いただき、御意見をお聞かせいただければ幸いです。

また、研究授業後には、教育研究の第一線で活躍されている大学の有識者、国立大学附属小学校の教諭、教育委員会の指導主事といった専門家の講師から指導や講評をいただく時間を設けています。学校ホームページでも[授業の様子](#)として紹介しておりますので、お時間があるときに御覧ください。先週より、HPに学校評価の内容と関連したタグ付け（学校評価カテゴリー）を追加しました。[「地域を生かした教育」](#)など、14のカテゴリーごとに記事を読覧することができます。学校評価の際にぜひ御参考にしてください。

学校と地域、そして保護者の皆様が同じ方向を向き、ともに児童の課題解決に取り組んでいくこと。これこそが、地域と学校が一体となる「コミュニティ・スクール」の確かな第一歩です。皆様とともにこの歩みを力強く進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【7月の公開授業予定】

7月 1日（水）豊島区小学校算数研究会 師範授業（4-3 算数）講師：筑波大学附属小学校 教諭

7月 13日（月）校内研究授業（1-2 国語）講師：豊島区教育委員会 統括指導主事

※7月上旬予定の「豊島区いじめ問題対策委員会」による道徳授業視察は9月上旬に延期となりました。

委員会は非公開ですが、道徳授業は公開します。日程と学級が決まり次第、お知らせいたします。

※公開は、該当の学級の保護者だけではなく、全学級の保護者及び地域の皆様に対象としています。保護者の方は、学年カラーの保護者証を御持参くださいますようお願いいたします。地域や保護者証をお持ちでない方は、受付をされてから会場へお越しください。

※詳細は、6月25日（木）配信「授業公開（7月）のお知らせ」を御確認ください。